明大新聞学会闘争の飛躍のために

―学生会中央執行委員会―

〈はじめに〉

我々学生会中執は、新聞学会内実権派OBに操られた一部分の学生編集局員の工作によって、新聞学会内に於ける恣意的対立が具体的に表面化してきた昨年春の段階から新聞学会編集部の諸君と接触をもち、本年二月十日「評議会」に於ける「学生間対立による編集業務のマヒを解決するための学生編集局員に対する吾妻記業務解除」の名の下に処分攻撃を直接的契機として三月以降新聞学会斗争に具体的係りをもってきているわけであるが、度重なる対理事会問答を経過しつつも今一歩の発展が得られないという現在的なその意味で否定的局面そのものを止揚して新たなる地平と更なる飛躍を獲得していくため、我々の基本的立場を明らかにしつつ今後の新聞学会斗争の方向性について我々の見解を提出していきたいと考える。

以下我々は問題の所在の明確化として、理事会―実権派OBより二月十日「評議会」に提出された前記「編集部内学生対立」ということを我々の側から逆に明らかにし、そのような我々の提出する「対立」の意味内容の展開過程としての三～六月の斗いの総括を行ない、そこに於ける問題点を我々の係りとの関係にひきつけて明確化することを通して我々の立場の明確化をはかり、もって今後の方向性について提出してゆきたい。

〔I. これまでの総括〕

(イ) 二月十日「評議会」の意味

二月十日「評議会」に理事会―実権派OBより提出された「編集部内学生対立」は、実権派OBに操られた一部学生編集局員の五作による恣意的対立の形成をもって"造反派"のレッテルを画作したものであり、"造反派"が編集部の圧倒的部分でありその団結によってその思惑が失敗するや、自己の実権派としての持てる全てを使って（悪罵の持出し→予算凍結→休刊搭置→ロックアウト）編集部の諸君に弾圧をかけ、それでも決定的にヘゲモニーがとれないとみるや理事会を使って二月十日の処分攻撃をかけてきたのである。そもそも実権派が実権派として自己を維持するためには新聞学会内を掌握していなければならず、"造反（全共闘に）偏向"した編集部によって発行されていく「明大新聞」では自己の掌握の表現とはなり得ず、従って自己の権威は失墜し、そのことはとりもなおさず実権の失墜であり野望（新聞学会を足がかりとして学校内部にくい込む）の産物を結果することは必然である。このようなことを自己本能的に察知した実権派OBは、当然のこととして造反グループのレッテルと画作したのである。これが二月十日「評議会」の意味に関して我々が確認すべき第一点目のことである。

第二点目は、理事会である。この問題を起る以前の理事会は、実権派OBに引っぱり出された名目だけのものであった訳であるが、"学生間対立"を契機として自己の登場が可能で重要であると識るや、現象的には悔も実権派OBに追従しているかの如き形態をとりつつ学生排除というどころで結合し、内的には自己の八名三二一の下に新聞学会再建をはからんとしたのである。その具体的表現は二月十日以降の白石教授を中心とした再刊委員会の休刊として現われたのであり、正しく"大学の新聞"への改変の過程的表現として再刊委員会は位置づけたのである。二月十日「評議会」に於ける処分攻撃に関する理事会の基本的論理は、正しくこの間の大学の論理そのもの即ち近代主義であり、教授個人の思想がどうであれ（管理者として自己の立場を設定する限り）それを飲み尽し包摂してしまう、正しくブルジョアイデオロギーそのものである。ここにこそ着目し、我々なこの論理を粉砕していくことがこの間の斗いに於て問われたことなのである。「編集部内学生間対立」の問題はいかにとらえられていくのかが、次に問われる。この二

つの問題は、編集発行ができない。対立は根深く話し合い解決を提言したが解決がみられない。従って新聞発行のためには A・B両派に対して吾妻業務の解除を行ない、新しい編集部の下で早急に発行をはからねばならなかった。」

このような「中立的」ポーズが問題なのだ！

第三点目は我々である。明大斗争→安保決戦の敗北以降、空洞化し退潮する全共闘運動の主体的総括の問い返しとして一定程度の後退を余儀なくされた段階にあって、個別明治の具体的再編の一環として文字通り"大学の新聞"への改変をはからんとした新聞学会当局に対して全力量をあげて斗い抜いていた新聞学会編集部の諸君に対して、我々が連帯することができず、結果として孤立的な斗いを余儀なくさせてしまった。このことは全共闘運動の主体的総括を模索しつつけていて今後の方向性を未だ明らかにしえなかった結果としての我々の戦線の主体的力量の弱さということがありつつも、大学再編の個別明治に於ける具体的再編のひとつである大学新聞再編に対して孤立的な斗いを続けていた編集部の諸君に対する何の言い訳にもならないし、我々が自己批判的にとらえ返して今後の斗いを発展させていく以外にないであろう。このような我々の主体的力量の弱さが、結果として二月十日「評議会」に於ける処分攻撃を許してしまったのだということも我々は確認しなければならない。このような自己批判的総括を真に受けとめるのは、しかしながら過去に対する坊主ザンゲであってはならず、これからの斗いをまさに我々自身が自己のものとして編集部の諸君と共に斗い抜いていく以外にないことは自明の理であろう。

(ロ) 「編集部内学生間対立」の問題性

(イ)の項で確認した如く、二月十日「評議会」に於て理事会―実権派OBより提出された「編集部内学生間対立」は実権派OBによる恣意的対立形成とそれに乗じた理事会の対応であることがふまえられつつも、では一体我々の側からのこの「対立」の問題はいかにとらえられていくのかが、次に問われる。このことは端的に表現するならば「対立」の根源の明確化ということになる。と同時に理事会の処分に対する我々の態度の明確化でもある。

では我々の側からの「対立」の明確化とは何か？

「我々は明大斗争の過程で、全共闘の諸君からは『御用新聞』だと言われ、OB理事には『全共闘に偏向している』という具合に言われた」と編集長の八重樫君が言っている如く、大学新聞の具体的編集活動を展開していく中で不可避的に向われざるを得なかった自己の思想的立場の結果的表現として、一般的に「中立・公正」なる明大新聞に疑問を抱かざる得なくなりその結果は編集活動を通じての記事内容として表現された。この記事内容の"偏向"に対して本能的危機感を感じ取った実権派OBはりの頃を確認した内容の攻撃を加えてきたのである。ブルジョアマスコミで"常識"となっている「公正中立」の立場こそ、実は自己の主体的立場の全面的な陰ペイであり結果的には権力者への身方なのだということ、全共闘運動と主体的にとらえ返す中から確認した編集部の諸君は、自己及学生生活の中で大学新聞という場所性を契機として思想的営為・思想的立場を言語を媒介として表現していく主体的活動として、全共闘運動によって現起された問題を如何なる形で主体的にとらえ以前の自己の活動を行なっていくかという現実的な問題として受けとめていった。かかる過程こそ、それまでの「公正中立」な明大新聞編集部員と自己とを「対立」させ、自己切断をしていった過程であり、それがとりもなおさず「編集部内学生間対立」として結果したのである。従って本質的な対立の構造は、明大新聞↔編集局員であり、理事会の如き、編集部A派学生↔B派学生などではない。これは我々の側からする「対立」の鮮明化であり、理事会が「対立があるから……」と言うなら我々からは「きりと「対立はある！」と明言する必要があるだろう。又、「参与会者甲」で暗にいっている「偏向」（大学新聞は学生新聞ではないということ）に対しては「偏向」とやらを認め、我々の大学新聞とはこういうものだということを全面的に展開しなければならない。ともあれこのことは編集部の諸君には現在的に問

われており、我々も現在的に問われている。

このような問題点の確認は是非とも必要である。というのも、擬制的対立工作によってデッチ上げられた「編集部・内学生間対立」を信も調定するかの如き「公正中立」な理事会のポーズを（実は内容的には「参与会答申」の〝偏向〟を基軸としていることは、明大新聞の〝顔写ナシ〟新聞で見事に暴露されている）粉砕していく我々の論理性だからである。理事会そのものの使って立つ近代主義に対し我々はその枠で相撲をとるのではなく、近代主義そのものを粉砕していく我々の論理性を突き出していかなければならない。このような内容から、我々は「対立」を公然と掲げて「公正中立」など吹っ飛ばしていく必要があるだろう。

(ハ)、三月→六月の斗いの限界性

(イ)(ロ)の確認に踏まえ、初期の斗いへの我々の係りの不十分性と斗いそのものの限界性を提出しておかなければならない。

即ち、(イ)の項の第三点目の確認としての我々の主体的力量の脆弱性と過去の全国の大学新聞に於ける同盟の主体的把握の不充分性に規定され、初期に於る我々の係りはいってみれば一切の方向性のないまま、場当り的対応しかとりえなかった。このことは、上からの係りつまり新聞学会理事会や学校当局に対して「学生全中執」名による抗議書や要望書の提出しか行なえなかったことに端的に示され、新聞学会斗争のもつ意義についての把握の不充分性によって何ら大衆的ケン引力を持ちえなかったことが如実に示している。（勿論、編集部の諸君と確認できる様に、ほんとに初めて例えば抗議文一つを出すにしても言葉の一句一句に気を使った遠慮がちなものしか書けなかったが、しかしながらこのことは何の意識にもならないし、それだけ我々の新聞学会斗争に対する把握と係りの不充性を示すものだと我々は率直に認めたい）理事会との数度の団交を経る中で不満ひではありつつも新聞学会斗争の意義を次第に確認していった我々は、しかしながら斗争そのものを発展させていく具体的方向性に関しては明らかにしえず、形態的には二月十日「評議会」に於ける処分の不当性（その論旨は学生会・学苑会両中執の出席がないということが形式的の面に於て追求され、内容的には学会員総会の自治の尊重の主張によって「定款」に従って「評議会」では学会員の身分は左右されないという追求）と実質派〇B（一万田旧専務理事に重点的に）の不当性を事実経過の確認を通して明らかにしつつ（主張は擬制的恣意的対立工作）それに追随した理事会の処置の不当性を暴露し、もって内容的には処分撤回＝身分復帰要求としての運動に終始し、理事会の居直り（各理事の辞任表明と団交拒否）に出会って団交（とその確約）を目的化していく傾向となってしまった。

このような学会員への復帰要求（＝処分白紙撤回）の運動＝権利斗争のもつ限界性は、たとえ身分復帰したとしても、依然として同じ新聞学会に帰ることであり、このような処分攻撃を行ってきた「公正中立」の明大新聞学会の体質そのものを一切変更しうるものではないということに直ちに現われてくる、ということを現在的に確認できるであろう。

ときれ以上のような総括のマトメとして、新聞学会斗争がこれまでの理事会の近代主義に対決し発展していくためには、我々のこれまでの斗いの集約的表現であった「2・10処分白紙撤回！」のスローガンを問い返し、現在我々が決定的飛躍を迫られているのだということを確認しなければならない。このようなこれまでの斗いの更なる発展止揚こそ、新たなる我々の方針として確認できていくはずである。

氷の如き冷たい眼で己の過去を見据え、鷹の如き鋭い眼で敵を見定めて、悪魔の如き冷酷さで無慈悲に殺せ！

II、新聞学会斗争の位置と我々の斗いの質

総括の三点を踏まえることにより、次に我々が新聞学会斗争に係る基本的な視点の措定をなすために、新聞学会斗争の位置を明確化していきたい。

現代世界はその構造的特色として、〝疎外され歪曲されている〟とはいえ資本の法則的運動とは隔絶された「労働者国家」（その群として）の存在に伴ない、帝国主義の法則的運動はレーニン「帝国主義論」の段階とは性格を異にせざるを得ず、帝国主義は一国のみでの侵略が不可能となり、必然的に共同で「反革命同盟」（NATO・安保条約）を形成し、もって侵略を貫徹せんとする獰猛の性格を有しており、これを我々は帝国主義の「侵略・反革命」として措定する。かかる帝国主義の侵略・反革命の具体遂行は「反革命同盟」内部のハゲモニー奪いとして帝国主義間対立が発現し、米帝の単一支配に対する不均等発展を媒介としたEEC（特にドイツ）と日本の突出による ハゲモニー再編として現出している。70年安保はまさにこのような日帝と米帝などの「反革命同盟」の再編としてあり、具体的に言うならば後進国階級斗争の突出による米帝のベトナム戦争への全面的没入を契機にしたところの優位的ドル危機（勿論EEC、日帝の不均等発展の規定力による）とその国内的反映としての米帝内階級斗争の激化により後退を余儀なくされた米帝と過剰資本をかかえた日帝とが間で世界戦略という共同利害とそれぞれの資本に要請された個別利害の合致として、十一月「日米共同声明」→「72年沖縄返還」を行うことによって「反革命同盟」を再編したのである。その再編に伴う日帝の東南アジアへの侵略反革命の追求は、それ以前の国内社会再編を槓杆として、「四次防」七兆円への自衛隊兵員として、それまでのいわゆる「平和外交路線」に対して「軍事外交路線」として表現されてきている。

我々はあの69年「明大斗争」＝全共闘運動（東南アジア反革命の進行に伴う国内社会再編の一環としての大学再編（中教審答申－大学立法）など、個別明治に於いては先取り的に（六項目）で示された内容として）進行しており、個別的具体的再編に対する斗いとしての個別斗争と遍編的総体的再編に対する斗いとしての全人民的政治斗争の連関性を捉えることにより、将に偏狭斗争としての度から全人民的政治斗争としての「安保粉砕」斗争へ発展して斗い抜いた。

にも関わらずその斗いは、大衆的武装斗争の地平から今一歩飛躍することができず、武装の度に於いても組織性に於いても、我々が引き出した「密集し圧反革命」＝機動隊の壁を打破ることはできなかった。この69年秋期決戦の敗北は、我々の飛躍を問うたと同時に我々の一定程度の後退を余儀なくさせ、具体的再編はブルジョアジーの手によって着々と進められていった。

新聞学会編集部の諸君にかけられた今回の処分攻撃の度は、将にこのような我々の敗北による一定程度の後退に乗じた学校当局の再編の具体化としてある。それは個別明治に於てはバリケード斗争以降形成された対策委－改革委を頂点とする再編機構の整備→具体化として、ロックアウト→時間制ロックアウト体制、学館のロックアウト→条件付承認、自治会の非認→条件付認可、寮の退寮勧告、学生部－学生課の権限強化、等々という具合の学生弾圧がかけられてきている。新聞学会編集部にかけられた攻撃は、端初的には実質派〇Bのハゲモニー奪回工作を契機として、理事会が後押しする形で敵区した学生排除の方針で進められつつ、実質的には将に二れまでの「公正中立」なる明大新聞では あきたらず文字通りの「大学の新聞」に再編していくものとして、一貫した再編としてとらえることができる。それも理事会としての立場がたつために極めてこまかな工作と逃げ道を作り、「公正中立」のポーズを崩すまいとして……。

この間の明大当局（改革委－対策委）の学生に対する対応を我々はみぬいておきたい。それは一言でいうならば〝ムチでたたいた後をアメを与えて一定の枠にとじこめておく〟ということである。ムチは強くないとアメはき

きめない。そして確信を強化していくやり方である。即ち前述した個別攻撃が、例えば学館のロックアウト→条件付承認というように、形の上では譲和しているかの如く思わせて、しかしながら実は認めてやるという形で実質的に権力強化を行っていくやり方である。俗な言い方―すれば『ハネたら認めないぞ、ハネなければ認めてやる』ということだ！注目して頂きたい、この論理を。将に現在のブルジョア支配の根幹ではないか！こうして大学の力を強化していくのだ。『思想はどうであれ、法律の範囲を越えなければ、自由である』（現行ブルジョア規約才一条、憲法を保障つき）の論理と全く同一論理を根源とし、我々を大学で認めた「法律の範囲」の枠内に集約していかんとするものである。進歩的で民主的な明治大学にはマルクス主義を信奉する教授が多いが、自己がかくなるブルジョアイデオロギーを論拠とする限り、自己の思想性をかけた対象化＝実践というマルクス主義とは縁もゆかりもない、その意味で全く「思想はどうであれ」自己の管理者＝抑圧者としての立場を承認せざるを得なくなる。問題を整理すればこうだ。与えられた枠内で問題をたてるのか、それとも与えられた枠自体を問題とするか、である。我々はあくまで後者である。我々はあくまで与えられた枠内で「あらゆる民主的手段によって」対象変革を行うという発想はせず、与えられた枠自身をこわしてゆくという発想をとる。

ときれ新聞学会編集部への攻撃の質は、この同盟大に一貫した再編の一環としてあること、かつ又この攻撃はブルジョアイデオロギー＝近代主義を根本としていること、このことが確認できるであろう。そして又、個々でこの攻撃を言っている奴は同盟であり、それは日帝の侵略・反革命に伴う大学再編としてあるということも確認できるであろう。

Ⅲ、これからの方向性

(イ)、新聞学会斗争と各戦線の結合を

個別新聞学会編集部にかけられた攻撃が実はこの同の一環であり、明大の再編の一環であり、それ総体を想定しているのが日帝の再編である、という Ⅱ の新聞学会斗争の位置の確認をふまえ、我々はこのような個別明治の具体的再編に対して、我々の方敵した斗いを結合していかなければならない。即ち前述した、ロックアウト体制、学館、寮、自治会等々と同質課題として新聞学会は位置しており、ロックアウト体制粉砕、学館解放、自治会等への規制の粉砕、寮の退寮勧告粉砕、等々を結合し、総体としての明大再編（その象徴は改革委―第委）粉砕の斗いへと統合していかなければならない。我々と新聞学会編集部の結君との連帯→共闘ということも、このような同質の斗いであるというところに根ざしているのである。このことはしかし、与えられた攻撃の質が同一であるという客観的要因をなしているということである。

斗争の対象が本質的に同一であること、即ち同質の斗いであるという客観的条件と前提的に確認しつつ、さらにはその客観的条件に規定されて共闘関係が形成されていく場合の我々の側の主体的条件を明らかにしなければならない。

まず前提的に確認しておきたいのは、我々が言うところの「場合」それは加えられてくる攻撃を粉砕していくことは勿論であるが、と同時にそのような攻撃（結果）を必然化（原因）するところの対象自体を粉砕しなければならない、ということである。このことから、我々の斗争組織も（将来的に）なくすために作るという、その意味から否定的媒介項として設定されてくるのである。因みに、我々が自治会を作るといった場合、それは自治会すら必要としない大学（社会）を作るということを意味し、しかしながら逆に退在的には大学や権力からの攻撃が加えられる必然性の世の中であり、我々は将来このような団結を必要としないために団結する、ということの表現としてあるということなのである。

我々はあの明大の全共闘運動の過程で各戦線を結合して全共闘という団結組織形態を形成してきた訳である。その敗北による我々の一定程度の後退の中で大学の具体的再編が進行しており、我々は同質の斗いを統合する斗争組織は今もって形成できない状況である。しかしそれは単なる学内の斗いを統合するということではありえず、明確にあの全共闘運動の総括を出しきる中、我々の更なる発展形態として70年代を獲得するためのものでなければならず、60年代の我々を対象化し全般に自己否定をもって提起しなければならず、我々はそれを地区的団結の形態として「地区共闘」と提起している。現在的にはそれを、寮斗争、学館斗争、新聞学会斗争、等々の共同行動共同斗争を通じる中、日帝の侵略反革命―社会再編の総体に対決する敵軍・入管斗争や沖縄斗争、等を斗う諸戦線との共同行動共同斗争へと高め上げ、スト実等を媒介として具体的に地区単位の斗争組織へと発展させていかなければならない。

(ロ)、新聞学会斗争を総括し理事会解体斗争へ →我々による再建

(イ)の項の確認にふまえ以下これ以降の具体的な方向性を明らかにしていきたい訳である。個別斗争の徹底化の中で権力に迫っていくというオンジカリズム的傾向の不断の発生を我々は止揚していくため、Ⅱの新聞学会斗争の位置をふまえたⅢの(イ)の項の再確認を行っておきたい。

我々は総括に於いてこれまでの斗い即ち処分白紙撤回要求の限界性を二点（身分保全はもとの新聞学会に戻ること、理事会の居直り的対応＝近代主義的対応）に自って明らかにした。理事会に対する責任追求は勿論なしていく必要性があるが、そこでいわば理事会の処置の不当性を我々の正当性の論理的明確化によって白紙撤回を要求していくという改良主義的傾向に陥入ってしまった訳であり、それに対して理事会は身分保全を新理事会への仕事へと解消したり、又は評議会の召集によって形式を整えていくといった解消を提起し、自己の「中立的」ポーズの維持と責任のがれを行ったのであり、結局は団交すら拒否を現わさなくなってしまった。理事会の団交拒否は将しく我々の論理的正統性を彼らの好む「法律的見地」に立っても示している。というのもこの同の団交に於て彼らの論理的正統性は全くないことが暴露され、いくら何でも自分達のひどい論理では学校関係者すら説得することができず、それに固執していたのは彼々自己の立場を不利にすることが回避いと判断したからであり、これ以上係っていたらどんなひどいことにもなりかねないと決意すると伴に、このままであれば「大学の新聞」は再建できないから「冷却期間」を置いて諦まるまで待つという政治的判断の結果として進ていったのである。

我々はこれ以上理事会に期待をかけるのはやめよう。理事会はこの間まず0名理事が実質的にやめ次に教授も個人的な政治判断に基づいて次々のやめている。この間の理事会は全く責任性などない。これは我々に対する無責任な対応が物語っている。我々は今後実質的な理事会の解体を押進めよう。それは我々に対する不当理解と理事会の無責任性＝犯罪性を示す所なく全学反の前に明らかにし、戦術的には理事会として対応がとれないのであるから各理事を大衆団交の場にひきずり出してそのことを暴露し、自己批判させ、「責任をとって理事をやめる」などのブルジョア的責任に対しては我々の主張によって自己批判をとり理事をやめさることもって進んでいき、同時に自己批判の具体化として我々の主張する再建を確認させていかなければならないであろう。このような実体的な理事会解体を通じて始めて我々の再建が得られるのであり、その場合新聞学会は学校当局に認められるか認められないかという論議は一切の有効性を持ち得ない。勿論、論理的正統性によって認めざるを得なくさせるということであるが……。従って我々は独自に新聞発行を優徹しなければならないことも併せて確認しておく必要がある。

（一九七一・六・十八）